

自宅などのブロック塀 安全ですか？



危険なブロック塀の撤去にかかる費用を補助します！

草加市危険ブロック塀等 撤去補助金制度

○補助対象の危険ブロック

道路等に面して設けられているもので、裏面「ブロック塀等の点検チェックポイント」を確認し、不適合がある危険ブロック塀等が対象

○補助対象工事

危険ブロック塀等について、市内事業者が基礎を含めて撤去する工事

○補助金額

対象の危険ブロック塀等の撤去工事に要する費用の3分の2(当該額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)とし、40万円が上限

○申請書類(市指定様式以外については、各自ご準備ください)

- ・草加市危険ブロック塀等撤去補助金交付申請書【市指定様式】
- ・補助対象経費がわかる見積書の写し
- ・付近見取図
- ・危険なブロック塀等の位置、長さ及び高さを記入した図面
- ・工事の実施前の危険なブロック塀等の写真
- ・危険なブロック塀の所有又は管理者であることを確認できる書類(登記事項証明書等)
- ・納税証明書(個人市県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の税目)
- ・誓約書【市指定様式】
- ・裏面「ブロック塀等の点検のチェックポイント」のチェックしたもの

○問い合わせ

草加市市長室危機管理課

電話 048-922-0614

FAX 048-922-6591



詳細は市ホームページをご確認ください

ブロック塀等の点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
 - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。

- 4. 基礎があるか
 - ・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
 - ・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋が入っているか
 - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
 - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

